

福島市立岳陽中学校 部活動方針

本校は、適切な部活動の運営のために、福島市教育委員会が策定した「設置する学校に係る部活動の方針」に則り、また、「部活動の運営の適正化と指導に当たる教職員の多忙化の解消」のため、「福島市立岳陽中学校部活動方針」を以下のとおり策定した。

1 目 的

学校教育活動の一環として、生徒の自主性、自発的な参加により行い、スポーツや文化に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、また互いに協力し合って友情を深めるなどの好ましい人間関係の形成、そして自らの目標の達成に向けて粘り強く挑戦するなどの人間形成等を図るものとする。

2 指導と体制

部活動の運営には、生徒の意見を十分に反映させるため、練習計画や練習内容を含め「生徒自らが安全で楽しい部活動のルール作りを行い、主体的に活動する態度を育てる」視点に立って指導体制を推進する。

顧問は活動計画を立案し、生徒・保護者に知らせることにより、活動内容を明確にするとともに、過度な負担がないか確認する。

校長は、活動計画を踏まえて部活動の状況を把握し、必要に応じて指導し、運営の是正を行う。

3 部活動計画

(1) 部の設置

○ 運動部

屋外：野球（女子も可）・サッカー（女子も可）・ソフトテニス（男女）

屋内：バスケットボール（男女）・バレーボール（女子）・卓球（男女）・バドミントン（女子）

○ 文化部

・吹奏楽 ・美術 ・コンピュータ ・科学

○ 特設部 特に活動を希望する生徒がいる場合に、教職員数等の条件をふまえて校長判断で設置できる。

（例 陸上 水泳 スキー スケート 柔道 剣道 相撲 体操 新体操等の個人競技）

(2) 活動日及び活動時間について

- ① 平日の活動については各部ごとに休養日を1日設定する。
- ② 土曜日・日曜日のうち、練習及び練習試合についてはどちらか1日とし、休養日を必ずとる。ただし、大会で土・日ともに活動する場合は、次週の平日に必ず代休を1日設定する。
- ③ 長期休業中の土曜日、日曜日、祝祭日は原則として部活動を実施しない。大会に参加する場合は、参加日数分その週の平日に休養日を設定する。
- ④ 平日の活動時間は最大2時間程度とする。部活動終了時刻は、季節によって日没時間を考慮して、年度当初の計画通り進める。
- ⑤ 土曜日・日曜日・祝祭日の練習のみの活動時間は、3時間程度とする。
- ⑥ 練習時間は、下記の通りとする。

月	活動終了時刻	完全下校時刻	備 考
4月～ 9月	18:15	18:30	・1年生の仮入部時は、17時30分完全下校とする。
10月	17:45	18:00	
11月～ 2月	17:15	17:30	
3月～	17:45	18:00	

※新人戦県北大会以降の大会に出場する場合は、校長の了解を得た上で、保護者の承諾をとり、2週間前から30分延長できる。（協会主催の大会等）

※職員会議等がある場合、原則的に部活動は中止となるが、大会直前の場合には、校長の了解を得た場合のみ、一人の顧問が付き、活動をすることができる。

⑦ 練習場所の使用割り当ては関係部顧問の協議により決定する。

⑧ 定期テスト（9教科）5日前（5教科）3日前からは原則として活動しない。

⑨ 練習時の服装は、原則として体育時の服装で行わせる。

4 部活動指導員・外部指導者について

専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに、教職員の指導力の向上、負担軽減のために、校長の了解の下、部活動指導員や外部指導者を活用する。

ただし、部活動は学校において計画する教育活動であることを踏まえ、顧問との役割分担を明確にした上で活用する。

(1) 技能の向上を図る目的で、外部コーチ（講師）による指導が必要な場合は、校長の許可により外部コーチ（講師）を招へいすることができる。

(2) 中体連の規則で認められている部は、外部コーチがベンチ入りすることができる。